

〒470-0162  
愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

株式会社喜多村  
営業部 ニュースレター係

## 第8回高機能プラスチック展に出展します

日時：2019年12月4日(水)～6日(金) 10:00～18:00(最終日は17:00まで)  
会場：幕張メッセ ブース番号：27-48 (5ホール)

今回も幕張メッセでの開催です。ご注意ください。  
招待券の郵送をご希望される場合は、弊社営業部までご連絡ください。  
[URL:http://www.kitamuraltd.jp/topics/7042](http://www.kitamuraltd.jp/topics/7042)

お打合せを希望されるお客様は、担当営業へご来場日時をご連絡下さいませ  
すようお願い致します。  
この機会に是非ご来臨賜りたく、ご案内申し上げます。

	営業担当者	12月4日(水)	12月5日(木)	12月6日(金)
フッ素部門営業	橋本	○	○	○
	貝川	○	○	×
	西田	○	○	○
	平田	△	○	○

※上記は予定であり、当日変更となる場合がございます。

## ケミカルマテリアル Japan 2019に出展しました

2019年9月18日(水)～9月19日(木)にパシフィコ横浜で開催された「ケミカルマテリアルJAPAN 2019」の「第2回先端科学材料・素材総合展」に初出展しました。今回は受託粉体加工をメインに出展し、弊社ブースには多くの材料関係のお客様にお越しいただきました。また、2日間の総来場者数は26,325人と、多くの方にご来場いただき、誠にありがとうございました。

 **K 2019  
に参加しました**

2019年10月16日～23日にドイツ デュッセルドルフにて開催された国際プラスチック加工見本市”K 2019”に参加しました。世界各国のプラスチック関連メーカーが一堂に会する見本市に、今年は168ヶ国から約224,100人が来場されました。弊社では、プラスチック添加剤として非常にユニークな「400°C 高耐熱PTFE 潤滑用添加剤 KTシリーズ」の更なる世界展開に向けて、今後も各地での活動に力を入れていきます。



会場はとても広く、国際色豊かな展示会だったのが印象的でした。



デュッセルドルフ中央駅でパシヤリ！人ごみに潰されながらも、いざ展示会場へ出発！

【PTFE潤滑用添加剤についてのお問い合わせは下記まで】

営業部 営業1課 mail:info@kitamuraltd.jp Tel:(052)803-5151 Fax:(052)803-5190

## 第6回 喜多村杯開催！！

2019年10月6日(日) 喜多村主催による社会人サッカー大会、“喜多村杯”を開催しました。喜多村杯は、飛騨地方の企業・団体の親睦を深めるために喜多村が主催するサッカー大会です。2014年に第1回が開催され、以降毎年開催されています。今回で第6回を迎え、飛騨地方の企業・団体の親睦を深める場の一つとして恒例行事となっています。



弊社は健闘したものの、1勝1敗2分で結果は3位となり、初優勝はお預けとなりました。来年は更なる“進化”を遂げ、念願の初優勝を目指します！

## PFOA及びその他法規制について

### Topic 1 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

2019年5月 POPs条約でPFOAが Annex A (付属書A) に追加された



PFOAは第一種特定化学物質に指定  
2020年4月に法律施行予定

第一種特定化学物質に指定された場合、副生成物であっても含有は認められない

これを受け、KTLシリーズの製造・販売を継続出来るよう、弊社では関係省庁に「BAT申請」を致します。

● 経済産業省 HPがアップデート (①11/8、②11/15にアップデート)

①BAT申請に関するご相談

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595219050&Mode=0>

②PFOAとその塩及びPFOA関連物質に関する御意見の募集

[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/kasinhou/information/publiccomment.html](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/information/publiccomment.html)

### Topic 2 欧州に於けるPFOA規制

2019年11月7日にPFOA、その塩及びPFOA関連物質を追加して附属書Iを修正する改正POPs規則草案が欧州委員会から公表され、12月5日までのコンサルテーションが開始されました。

PFOAについては、既にREACH規則のAnnex X VIIのエントリー68で施行されていたので、これがPOPs規則に移行すると考えられます。

#### ● REACH規則の概要について

##### ①付属書Iを修正する改正POPs規則草案

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32017R1000&from=EN>

##### ②欧州委員会のHP (パブリックコメントの募集)

[https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/initiatives/ares-2019-6890180\\_en](https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/initiatives/ares-2019-6890180_en)

### Topic 3 改正食品衛生法

2018年6月13日に食品衛生法を改正する法律が公布され、2020年6月に施行される予定です。改正案では、ポジティブリスト制度が採用され、食品用器具・容器包装の安全性や規制の国際整合性の確保のため、規格が定まっていない原材料を使用した器具・容器包装の販売等の禁止等を行い、安全が担保された原材料のみが、使用を許可されます。

#### ● PTFE及び弊社製品 (KT/KTLシリーズ) として

①上記の通り、PTFEについてもポジティブリストに記載されている(予定)の基ポリマー及びポリマー添加剤については使用可能となります。

②弊社製品は原料ソースが工程端材のため、改正食品衛生法での議論が出来ておらず、今後の取り扱いについては不明となっている状況です。



愛知粉体化工、フッ素樹脂 (PTFE) 潤滑用途添加剤

株式会社 喜多村

〒470-0162 愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

TEL:052-803-5151 FAX:052-803-5190

URL:<http://www.kitamuraltd.jp/> Mail:[info@kitamuraltd.jp](mailto:info@kitamuraltd.jp)

送付先の変更・配信停止ご希望の方は、お手数ですが、上記TELまたはMailにてご連絡ください。